

# ケアプラン

# 点検



## 多職種で、会議形式で 自立支援のケアプラン点検を目指して

2006年度から、介護給付費適正化の一環としてスタートしたケアプラン点検。2008年度には、厚生労働省から「ケアプラン点検支援マニュアル」が公表されました。

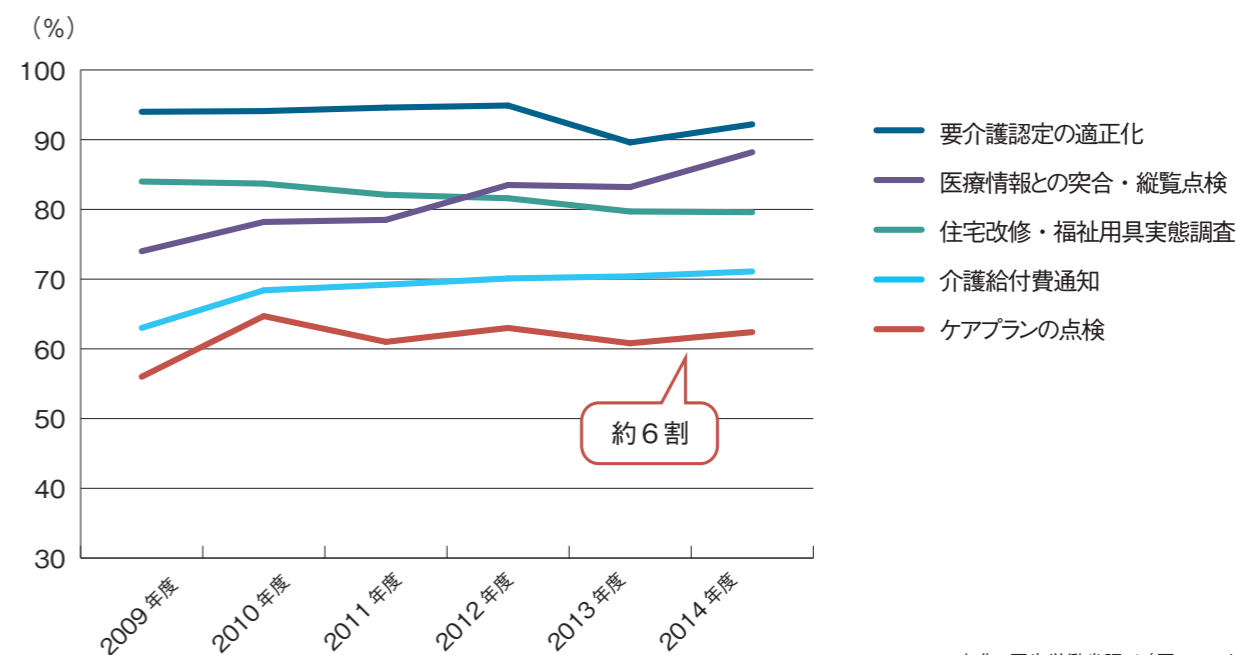
ケアプラン点検とは、ケアマネジャーが作成したケアプランが、ケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なケアプランになっているかを、保険者がケアマネジャーとともに検証確認するもの。同マニュアルによればその目的は、「ケアプランが自立支援に資するものになっているかをケアマネジャーとともに確認すること」「ケアマネジャーの気づきを促すこと」等と書かれています。ケアプランの提出を受けるだけでなく、訪問調査などによってその内容を

にも確認することが推奨されています。

でも実際には、「書類上のチェックのみになっている」「結局は給付の抑制」など、現場からの評判はイマイチ。「実地指導と何が違うのか」という声も聞こえてきて、形式的なチェックになりがちな状況に不満を感じるケアマネジャーも少なくないようです。

厚労省の調査によれば、2014年度現在、ケアプラン点検の実施率は全国で約6割（図1）。これは介護給付費適正化事業5事業（①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修等の点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知）の中でもっとも低い割合で、普及

図1 保険者における介護給付適正化事業の実施状況



出典：厚生労働省調べ（図1～4とも）